

募集要項/ Application Requirements

1. 設置コース、入学時期、出願締め切り、定員

設置コース	入学時期	出願締め切り	東京入国管理局 申請日	在留期間認定 書の受理日	定員
進学2年コース	4月	入学前年11月中旬	入学前年11月下旬	2月下旬	70人
進学1年6ヶ月コース	10月	入学前年5月中旬	入学前年5月下旬	8月下旬	

2. 入学資格

出身地域	資格
中国大陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常の学校教育課程12年以上を修め、かつ大学入学資格があり、18歳以上の者。 ● 日本の大学学部、大学院、専門学校進学を希望する者。
台湾, 香港, 韓国	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常の学校教育課程12年以上を修め、かつ大学入学資格があり、18歳以上の者。
他の国	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常の学校教育課程12年以上を修め、かつ大学入学資格があり、18歳以上の者。

入学時期		入学金	施設費	授業料	年額合計
4月コース (2年)	1年目	54,000	32,400	712,800	799,200
	2年目		32,400	712,800	745,200
10月コース (1.5年)	1年目	54,000	32,400	712,800	799,200
	2年目半年分		32,400	356,400	388,800
短期留学コース	250,000 から				

提出書類

1. 「出願者」に関わる書類一覧

書類	記入上の注意事項	中国大陸	台湾 香港 韓国

入学願書	(1) 本人直筆、写真貼付、氏名はパスポートに記載している氏名と同一表記であること。 (2) 学歴欄の学校名、入学と卒業の年・月は、卒業証明書等公的書類と同一表記の年月であること。	○	○
履歴書	(1)(2)同上 (3)留学理由、来日して学習したい理由及び修了後の予定を具体的に書いて下さい。	○	○
卒業証書	(1) 卒業証書原本を提出して下さい。 (2) 在学中の者は在学証明書または卒業見込証明書を提出して下さい。	○	○
日本語能力証明書	日本語能力試験4級以上、またはJ-TestのE-F級以上の合格証書、または同試験4級相当以上の日本語能力を有することを証する資料のうち、いずれか一つを提出して下さい。	○	×
居民戸口簿の写し または戸籍謄本	中国の学生は、申請者本人の現在の学歴及び職業が記載された中国公安部門発行の「居民戸口簿」の写し。原本の確認が必要です。台湾・韓国の場合は戸籍謄本を提出して下さい。	○	○
旅券の写し	身分事項の箇所をコピーのこと。出願時に旅券発給を受けていない場合は不要。	○	○
写真	8枚。縦4cm×横3cm、正面、無帽、3ヶ月以内に撮影したもの。 裏面に国籍、氏名及び生年月日を記入して下さい。	○	○

- ① 過去に入国管理局へ在留資格認定証明書の交付申請を行ったことがある場合は必ず申し出て下さい。
- ② 出願書類について、後日虚偽の事実が発見された場合は、直ちに入学を取消します。
- ③ 出願書類に不備(書類不足、記載事項の記入、捺印漏れ等)がある場合、出願の受付はできません。
- ④ 必要に応じ、「その他参考となるべき資料」を求められる場合があります。

2. 「経費支弁者」に関わる書類

支弁者区分	書類	記入上の注意事項	中国大陸	台湾 香港 韓国
親族が海外送金より	経費支弁書	経費支弁者が経費支弁をするに至った経緯を当校所定の用紙に自筆で記入し	○	○

支弁する場合		て下さい。		
	支弁者名義の預金残高証明書	銀行発行の日本円また米ドルまたは本国通貨の預金残高証明書を提出して下さい。	○	○
	普通預金通帳の写し	経費支弁の資金形成の経緯が分かる預金通帳のコピーが必要です。	○	×
	収入証明書	過去3年間の収入を証明できる在職先、または 公的機関発行の収入証明書を提出して下さい。	○	×
	納税証明書	支弁者が個人経営者の場合、納税証明書が必要です。	○	×
	居民戸口簿の写しまたは戸籍謄本	中国出身の支弁者の場合は現在の学歴及び職業が記載された中国公安部門発行の居民戸口簿全ページの写し。原本の確認が必要です。台湾、韓国の場合は戸籍謄本を提出して下さい。	○	○
	在職証明書	必ず在職期間、職務を明記して下さい。個人営業の方は、事業に従事していることが証明できる資料(営業許可書、税務登記証等)を提出して下さい。	○	○
	親族関係公証書	公証処から発行した申請者と支弁者との親族関係を立証する公証書が必要です。	○	×
	経費支弁書	経費支弁者が経費支弁をするに至った経緯を当校所定の用紙に自筆で記入して下さい。	○	○
日本にいる親族が経費を支弁する場合	在職証明書または法人登記簿	会社員の場合は在職証明書を提出して下さい。 会社経営の方は法人登記簿謄本を提出して下さい。	○	○
	納税証明書	支弁者の所得金額の記載がある納税証明書を提出して下さい(過去3年分)。	○	×
	預金残高証明書	銀行または郵便局などの金融機関が発	○	○

	行したものを。		
普通預金通帳の写し	入出金の経緯が分かる普通預金通帳のコピーを提出して下さい。	○	×
住民票または外国人登録証明書	日本人の場合は世帯全員記載の住民票、外国人の場合は外国人登録原票記載事項証明書を提出して下さい。	○	○
親族関係公証書または戸籍謄本	申請者と支弁者との親族関係を立証する「親族関係公証書」を提出して下さい。台湾・韓国の場合は「戸籍謄本」を提出して下さい。	○	○